

2024年度版

# 口腔インプラント専門医・指導医 更新申請時必要書類

- 📌 専門医更新者は、事務局から郵送（レターパック）で通達  
認定期限が2025年3月31日までの方
- 📌 更新期間 2024年10月1日（日）から12月31日（日）消印有効

## 5年毎の更新

※指導医は、専門医の更新をもって指導医資格の更新となります

# 口腔インプラント専門医・指導医更新時必要書類

- 取得単位  
80単位以上  
5年間の実績

- 学術大会参加：  
5回以上

- 専門医教育講座：  
3回以上

- 技術向上講習会：  
1回以上

1号様式

受付番号

受付年月日 西暦 年 月 日

公益社団法人日本口腔インプラント学会専門医更新申請書

公益社団法人日本口腔インプラント学会理事長 殿

西暦 年 月 日

氏名 (自署) 印

会員番号

専門医登録番号

指導医登録番号

住所 〒

電話番号

E-mail :

公益社団法人日本口腔インプラント学会専門医制度による専門医の更新を致したく、必要書類及び更新手数料を添えて申請致します。

必要書類

- (1) 専門医更新申請書 (1号様式)
- (2) 更新料納入済領収書 (写) (申請書裏面に糊付ける)
- (3) 誓約書 (2号様式)
- (4) 学術大会、専門医教育講座および専門医臨床技術向上講習会参加記録 (会員マイページより該当ページの写し)
- (5) 取得単位数 (3号様式)
- (6) 在籍証明書 (4号様式)
- (7) 診療記録 (5号様式)
- (8) 患者または保護者の同意取得済み確認書 (6号様式)
- (9) 口腔内カラー写真及びパノラマエックス線写真
- (10) チェックリスト (学会HP掲載)

(注1) BLS、ACLS、ICLSのいずれかの講習会に受講の場合修了証 (写) を添付のこと。

(注2) 自署以外はパソコンを用いて記入すること。申請書、症例報告作成方法等は学会ホームページ専門医制度更新時必要書類を参照のこと。

- 氏名：自筆記入

- 研修施設在籍証明書

- 本会学術大会又は支部学術大会において  
1回以上発表

# 口腔インプラント専門医・指導医更新時必要書類

3号様式(1)

取得単位数(注1)		単位
区 分	種 別	
学会及び研修 会への出席 (60単位以上必 要)(注2)	日本口腔インプラント学会本部学術大会(10)	
	日本口腔インプラント学会支部学術大会(5)	
	日本口腔インプラント学会専門医教育講座(5)	
	本会支 日本口	5)
	日本歯	
	日本歯科医学会分科会加入の関連学会(5)	
	日本口腔インプラント学会が認定する口腔インプラントに関する国際学会(5)	
	合 計	
口腔インプラ ントに関する 業績 (10単位以上必 要)	日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での主演者(15)	
	日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での共同演者(10)	
	日本口腔インプラント学会誌への投稿論文筆頭著者(20)	
	日本口腔インプラント学会誌への投稿論文共同著者(10)	
	日本口腔インプラント学会認定学術誌への投稿論文著者 《筆頭(10) 共著(5)》(注3)	
	単行図書の筆頭著者(15)	
	単行図 日本歯	
	本会の 講座、専門医臨床技術向上講習会の講演(10)(注5)	専門医教育
	大学、歯科医師会及び研修施設の研修会での講演・講義・実習(5)(注6)	
	日本口腔インプラント学会専門医臨床技術向上講習会の2回目以降(10)(注7)	
	過去5年以内に受講したBLS、ACLS、ICLSのいずれかの講習会(10)	
	合 計	
	総 計	
症例報告 (注8)	専門医資格取得後又は更新後上部構造体を装着し、3年以上経過した3症例につ いてレポート形式(所定の5号様式)で報告すること(注9)	

※上記内容の対象は、**合計80単位以上** 実績とする。

- (注1) 学会及び研修  
(注2) 本部学術大会及び支部学術大会参加を計5回以上(本部学術大会と支部学術大会を1回は含むこと)、専門医教育講座受講を15単位(3回)、専門医臨床技術向上講習会を10単位(1回)以上含むこと。

4号様式

## 公益社団法人日本口腔インプラント学会指定研修施設 在籍証明書

殿は、西暦 年 月 日か  
ら西暦 年 月 日まで継続 年 カ月間下記  
研修施設に在籍し研修して(いる・いた)ことを証明致します。

西暦 年 月 日

研修施設名 印

研修施設長(自筆) 印

■ 研修施設長(自筆)捺印

New

# 学術大会、専門医教育講座、専門医臨床技術向上講習会 参加記録の提出方法の変更

会員マイページに参加した学術大会、専門医教育講座および専門医臨床技術講習会の参加履歴を2種類記録しております。この該当ページを印刷して更新書類に同封して下さい。

**参加記録のPC入力を廃止**

学術大会、専門医教育講座および専門医臨床技術向上講習会参加記録

参加記録は、(会員マイページ)にて管理・記録しておりますので、参加した学術大会を(年・月・日)に記入してください。他学会参加の場合には、学術大会名(開催年月日、場所を含む)の記入及び参加記録のコピーを添付してください。

(記載例)

学術大会参加状況

- 2018年 9月14日～15日：第48回日本口腔インプラント学会学術大会(札幌)  
参加・専門医教育講座受講
- 2018年10月27日～28日：第38回日本口腔インプラント学会東北・北海道支部大会(札幌)  
参加・専門医教育講座受講
- 2019年 9月20日～22日：第47回日本口腔インプラント学会学術大会(福岡)  
参加・専門医教育講座受講
- 2019年11月2日～3日：第39回日本口腔インプラント学会東北・北海道支部大会(秋田)  
参加・専門医教育講座受講
- 2020年 9月23日～25日：第52回日本口腔インプラント学会学術大会(名古屋)  
参加・専門医教育講座受講
- 2022年11月12日～13日：第42回日本口腔インプラント学会北・北海道支部大会(弘前)  
参加・専門医教育講座受講

専門医臨床技術向上講習会参加状況

- 2018年 6月 4日：第3回専門医臨床技術向上講習会(札幌)

New

公益社団法人日本口腔インプラント学会 大会参加情報

会員番号	000002	フリガナ 氏名	コシカケイゾウ 日本口腔インプラント 学会	支部	関東・甲信越支部
------	--------	------------	--------------------------	----	----------

(※)専門医教育講座は本部・支部大会以外で開催された分が表示されます。

年度	本部学術大会	本部学術大会 教育講座	東・北支部 大会	東・北支部 教育講座	関・甲支部 大会	関・甲支部 教育講座	中部支部 大会	中部支部 教育講座	近・北支部 大会	近・北支部 教育講座	中・四支部 大会	中・四支部 教育講座	九州支部 大会	九州支部 教育講座	五回WC出欠	五回WC受講	関東2.5出欠	関東2.5受講	専門医教育講座*
1998	1																		
2004					1														
2008													1	1					
2009					1	1													
2010	1	1																	
2011	1	1																	
2012	1	1																	
2013	1	1	1																
2014	1	1																	
2015	1	1																	
2017	1	1							1	1									
2019	1	1																	
2021																			

①大会参加情報

公益社団法人日本口腔インプラント学会 講習会等参加情報

会員番号	000002	フリガナ 氏名	コシカケイゾウ 日本口腔インプラント 学会	支部	関東・甲信越支部
------	--------	------------	--------------------------	----	----------

年度	講習会名
2008	第1回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(新潟)
2008	第2回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2009	第3回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(福岡)
2009	第4回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2010	第5回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2010	第6回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(愛知)
2011	第7回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2011	第8回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2011	第9回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2012	第10回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(北海道)
2012	第11回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2012	第12回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(福岡)
2013	第13回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2013	第14回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2013	第15回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2013	第16回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2013	第17回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2014	第18回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2014	第19回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(北海道)
2014	第20回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2014	第21回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2016	2016年度専門医理工士公開セミナーin大阪
2019	2019年度専門医理工士公開セミナーin東京

②講習会参加情報

申請時は①  
更新時は①と②

}

印刷提出

New

# 専門医臨床技術向上講習会の修了証の提出方法の変更

以前は専門医臨床技術講習会修了証のコピーの提出を求めていました。会員マイページに専門医臨床技術講習会の参加履歴を記録しているため、講習会参加情報ページの印刷物をもって修了証の提出とします。更新書類に同封して下さい。



New

公益社団法人日本口腔インプラント学会 大会参加情報

会員番号	000002	フリガナ 氏名	ユウカケイプラント 医師 日本口腔インプラント 学会	支部	関東・甲信越支部
------	--------	------------	-------------------------------	----	----------

(\*)専門医教育講座は本部・支部大会以外で開催された分が表示されます。

年度	本部学術大会	本部学術大会 教育講座	東・北支部 大会	東・北支部 教育講座	関・甲支部 大会	関・甲支部 教育講座	中部支部 大会	中部支部 教育講座	近・北支部 大会	近・北支部 教育講座	中・四支部 大会	中・四支部 教育講座	九州支部 大会	九州支部 教育講座	五回WC出欠	五回WC受講	関東25出欠	関東25受講	専門医教育講座*
1998	1																		
2004					1														
2008													1	1					
2009					1	1													
2010	1	1																	
2011	1	1																	
2012	1	1																	
2013	1	1	1																
2014	1	1																	
2015	1	1																	
2017	1	1																	
2019	1	1							1	1									
2021										1									

①大会参加情報

②講習会参加情報

公益社団法人日本口腔インプラント学会 講習会等参加情報

会員番号	000002	フリガナ 氏名	ユウカケイプラント 医師 日本口腔インプラント 学会	支部	関東・甲信越支部
------	--------	------------	-------------------------------	----	----------

年度	講習会名
2008	第1回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(新潟)
2008	第2回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2009	第3回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(福岡)
2009	第4回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2010	第5回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2010	第6回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(愛知)
2011	第7回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2011	第8回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2011	第9回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2012	第10回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(北海道)
2012	第11回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2012	第12回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(福岡)
2013	第13回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2013	第14回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2014	第15回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(北海道)
2014	第16回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(大阪)
2014	第17回口腔インプラント専門医臨床技術向上講習会(東京)
2016	2016年度専門医理工士公開セミナーin大阪
2019	2019年度専門医理工士公開セミナーin東京

申請時は①  
更新時は①と②

印刷提出

New

# 同意書の提出方法の変更

## 従来通り

個々の患者から同意書を取得し、各自保管してください



New

申請者の「患者または保護者の同意取得済み確認書」のみを提出のこと

New

申請者  
氏名  
自筆記入

専門医更新チェックリスト(2024年度版)

※2017年1月1日から2021年12月31日までに上部構造装着を終了した症例についての審査となります。

▼下記の項目について右端に確認チェック(✓)のうえ申請書類に添え提出してください。

申請者氏名 <自筆>	専門医登録番号	指導医登録番号
1	日付、印など所定の位置に正しく記載されていますか(名前は自筆、それ以外は可能な限りパソコンで記載のこと)。	
2	書類に不備がないか指導医に確認してもらいましたか。	
3	申請書(1号様式)裏面に5万3千円の更新料納入済領収書コピーが添付されていますか。	
2号	4 所定の用紙に必要事項を記載しましたか。	
参加歴	5 会員マイページの「大会参加情報」および「講習会等参加情報」のPDFの写しを添付しましたか。	
	6 参加章のコピーは、日本歯科医学会の専門分科会、その関連学会、もしくは本会が認定した学会ですか。	
3号様式1	7 本会の学術大会及び支部学術大会参加を5回以上含んでいますか。	
	8 専門医教育講座受講を15単位(3回)以上含んでいますか。	
3号様式1	9 更新認定期間内に開催された専門医臨床技術向上講習会受講を10単位(1回参加)以上含んでいますか。	
	10 学会及び研修会への出席単位合計が60単位を超えていますか。	
	11 口腔インプラントに関する業績を10単位以上含んでいますか。	
	12 学術大会及び研修会への出席並びに口腔インプラントに関する業績の合計が80単位を超えていますか。 ※認定学術誌は附表2に従う。右記学会 HP ( <a href="https://www.shika-implant.org/certification/specialty/huhyo2.html">https://www.shika-implant.org/certification/specialty/huhyo2.html</a> ) 専門医制度附表2に記載があります。	
3号様式2	3 規程通り業績10単位以上を満し、学会及び研修会への出席並びに口腔インプラントに関する業績で80単位を超えていれば論文は無くてもかまいません	
	13 研究論文は、著者名、論文名、雑誌名、巻・号、頁、発行日の順に記載されていますか。	
	14 申請者の著者名に下線が引かれていますか。	
3号様式3	15 表紙と該当内容が添えられた別冊1部が添付(コピーでも可)されていますか。 ※当学会の業績を添付する場合、○巻○号と記載がされた表紙と学会誌該当抄録(特別号も含む)のコピー1部を添付してください。	
	規程通り業績10単位以上を満し、学会及び研修会への出席並びに口腔インプラントに関する業績で80単位を超えていれば発表は無くてもかまいません。	
	16 研究報告発表は、演者名、演題名、学会名、開催年月日・都道府県の順に記載されていますか。	
3	17 申請者の演者名に下線が引かれていますか。	

18	表紙と該当内容が添えられた別冊1部が添付(コピーでも可)されていますか。 ※本学会誌29巻1号(2016年3月末以降)より電子版となったため、会員マイページより抄録を印刷し申請書に添付ください(その場合表紙は不要)。 本学会会員マイページ( <a href="https://service2.kktcs.co.jp/jsoiweb/loginmember/">https://service2.kktcs.co.jp/jsoiweb/loginmember/</a> )。
4号	19 所属されている本学会指定研修施設から在籍証明書を作製してもらいましたか。
5号様式	20 指導医の自筆サイン、検印、インプラントの種類など正しく記載されていますか。
	21 2017年1月1日以降に上部構造が装着された症例ですか。
	22 2024年12月31日までに上部構造装着後3年以上経過した症例ですか。
	23 初診日、埋入部位、埋入日、上部構造装着日、経過観察日が記載されていますか。
	24 I 症例概要、主訴、既往歴、現病歴、現症、診断名、II 治療内容、III 経過と考察、IV 結論という順番に記載されていますか。
	25 臨床経過の説明は、所定の様式内(5号様式)1枚に納まるよう記載されていますか。
	26 症例記載一覧の文章内に経過期間がわかる日付が記載されていますか。
	27 パノラマエックス線写真及び口腔内写真は症例番号、日付が記入されていますか。
	28 パノラマエックス線写真は両側顎関節まで撮影され、口腔内写真をA4光沢紙に印刷していますか。 ※顎関節を同時撮影できない場合は機種名を記載してください。
6号	29 所定の用紙に必要事項を記載しましたか。
30	本年度までの年会費を納入しましたか。

※2020年度(2020年4月)からの取得単位が更新時に有効

専門医更新料: 5万3千円

お振込先:

- 郵便局から振り込みの場合 (郵便局備え付の振替用紙《青色》を)
  - 口座番号: 00150-9-608413
  - 口座名: 公益社団法人日本口腔インプラント学会認定委員
- 銀行から振り込みの場合
  - 銀行名: ゆうちょ銀行
  - 店名(カナ): 〇ー九店(ゼロイチキユウ店)
  - 預金種目: 当座
  - 口座番号: 0608413
  - カナ氏名(受取人名): 公益社団法人日本口腔インプラント学会認定委員

※その他学会HPに記載されている専門医制度規定・施行細則を参照  
会事務局に書留またはレターパック、宅配便で送付してください。

確認して  
チェック(✓)  
を入れて提出

# 口腔インプラント専門医・指導医 更新時必要書類

専門医と指導医は5年毎に更新が必要である。専門医の更新時の必要書類は、更新書類と3症例の口腔内写真とパノラマエックス線写真による症例報告が必要であり、この審査し合格したものに資格の更新を認める。

※指導医は、専門医の更新をもって指導医資格の更新となる。

※指導医取得後、5年経過しなくても専門医の更新時に指導医の更新となる。

## 口腔インプラント専門医(指導医)

症例数	3症例 ※1
症例経過年数	上部構造装着後3年以上経過したもの
更新用症例 ※2※3※4	3症例分の術前と上部構造装着後3年以上経過時の口腔内写真とパノラマエックス線写真をファイルにまとめて提出すること(図1・注意事項1参照)
その他	専門医臨床技術向上講習会の修了証をコピーして提出すること(図2参照)。

※1: 症例には、ボーンアンカーブリッジや骨造成(骨増生)などの規定はない。

※2: 術前の口腔内写真は、必ずしも初診時ではなく、欠損の状態がわかる写真を示す(注意事項1参照)。

※3: 術前のパノラマエックス線写真とは、インプラント治療に当たって診断の根拠としたエックス線写真(パノラマ, CT等)のことである(注意事項2・3参照)。

※4: 術前および上部構造装着後3年以上経過時をA4光沢紙1枚に印刷しファイルにまとめて、更新書類と一緒に送付すること。

# 記載例

	指導医 氏名(自署)		指導医 検印	
症例番号	1	患者名	○村○子	女性 49才

インプラントの種類: Straumann BLT SLActive φ 4.1mm, 12mm

埋入部位(歯式): 上顎左側中切歯(以下: 21)

治療ないし手術の内容及び経過(本用紙1枚に収まる範囲内で詳細に記入すること)

初診日	2017年 3月 8日	術前パノラマエックス線	2017年 6月 21日
埋入手術日	2017年 7月 27日	上部構造体装着日	2018年 1月 18日
		上部構造装着後3年以上経過時パノラマエックス線	2022年 7月 29日
		上部構造装着後3年以上経過時口腔内写真	2022年 7月 29日

### I 症例概要

主訴: 上の前歯の歯ぐきが腫れる。もし抜歯が必要ならばインプラント治療を考えている。  
既往歴: 特記すべき事項なし  
現病歴: 約10年前に21部の歯肉が腫れ、歯根が割れていると診断されたが保存治療を行った。約2カ月前から同部の歯肉がまた腫れてきたために来院した。  
現症: 11-21の連結冠が装着されており、冠とメタルコアを除去すると、21の歯根は破折していた。CT所見で歯根破折は認めなかった。  
診断名: 21 歯根破折

### II 治療内容

21は歯根破折しており、補綴方法として可撤式部分冠の利点、欠点、治療期間、費用、リスクを説明し、治療を希望し同意を得た。21部周囲の軟組織を除去し、21部周囲にインプラントを埋入し、2017年7月27日局所麻酔下でインプラントを埋入した。Straumann, Basel, Switzerland製のインプラント(φ4.1mm, 12mm)はほとんどなく径4mmのインプラント床とのギャップはほとんどなく径4mmのインプラント床とのギャップを確保し、周囲粘膜を寄せ、縫合し手術を終了した。2017年10月12日のプロビジョナル装着時にジルコニアスクリーン固定式セラミッククラウンを装着した。

### III 経過と考察

上部構造装着後4年6カ月経過後、口腔内清掃状態は良好でありインプラント周囲組織の炎症は認めない、またエックス線所見でもインプラント周囲の骨は安定しており良好である。患者は審美性と咀嚼機能が改善され、違和感なく満足している。

### IV 結論

上顎中切歯の単独歯欠損に対する歯科補綴処置において、装着感や残存歯への負担を軽減し、健全歯の保護などの観点からインプラントによる審美的機能的な回復は有益な治療法であることが示された。

# I. 症例の概要 II. 治療内容 III. 経過と考察 IV. 結論

※3 症例

図1 ①更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20XX.X.X撮影 インプラント体埋入術前(下顎) 01LN

A4  
:光沢紙縦印刷



図1 ②更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20△△.X.X撮影上部構造装着後3年以上経過時(下顎)01LN

A4  
:光沢紙縦印刷



×3 症例

図1 ②更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20△△.X.X撮影上部構造装着後3年以上経過時(下顎)01LN

A4

:光沢紙縦印刷



症例番号 1

20△△.X.X撮影

インプラント体埋入術前 (下顎)

上部構造装着後3年以上経過時

01LN

治療内容分類記号

左2桁：欠損歯数

3桁目：上顎(U)・下顎(L)

4桁目：通常埋入(N)・骨増生(G)

5桁目：抜歯即時埋入(S)



症例番号1 2017.6.21撮影 インプラント埋入術前(上顎) 01UGS



症例番号1 2022.7.29 撮影上部構造装着後3年以上経過時(上顎)01UGS



Q

専門医更新時の症例は、資格所得後に治療した症例ですか？

A

資格所得後5年間に上部構造を装着を終了して経過観察を3年以上行った症例を提出して下さい。  
ただし、埋入手術などの治療のスタートは、資格取得日から3年前まで遡ることができます。

# Q

## 各資格試験・各資格更新時に提出症例の 判断基準について？

ケースプレゼンテーション試験・専修医申請は上部構造装着後2年以上、専門医・指導医の資格試験・資格更新は上部構造装着後3年以上、メンテナンス期間中良好に経過した症例で、新たな治療介入

# A

がない症例を原則。但し、**外傷や予期せぬ修復物の脱離への対応等、術前診断および上部構造装着時において医学的に予測不能な事象に対するインプラント以外の治療介入**については、口述試験においてその治療介入がメンテナンス期間中の**予期せぬ事象への対応**であったことを明確に説明でき、その説明が適切であると判断されれば、当該症例を経過良好な症例として取り扱うこととする。

A

たとえば、上下顎であっても、一口腔単位でインプラント診療を含む治療計画の下に終了された症例でなければ、別々の症例として認められません。例えば、上顎にインプラント治療をされて、上部構造装着後3年以上良好に経過していても、下顎のインプラント治療が上部構造装着後3年未満であれば、上顎のみを1症例として提出することはできません（あくまで一口腔単位で、上部構造装着後3年以上、新たな治療介入無しに良好に経過していなくてはなりません）。また、全てのインプラント治療が上部構造装着後3年以上の症例であっても、当該部位のインプラントだけでなく、一口腔単位で予後良好な症例の提出を求めています。

# 上部構造装着後3年以内の治療介入 **新たな欠損**

☑ 上部構造装着直後から3年以内に、新たな欠損が生じた

上部構造装着直後



上部構造装着後3年以上経過時



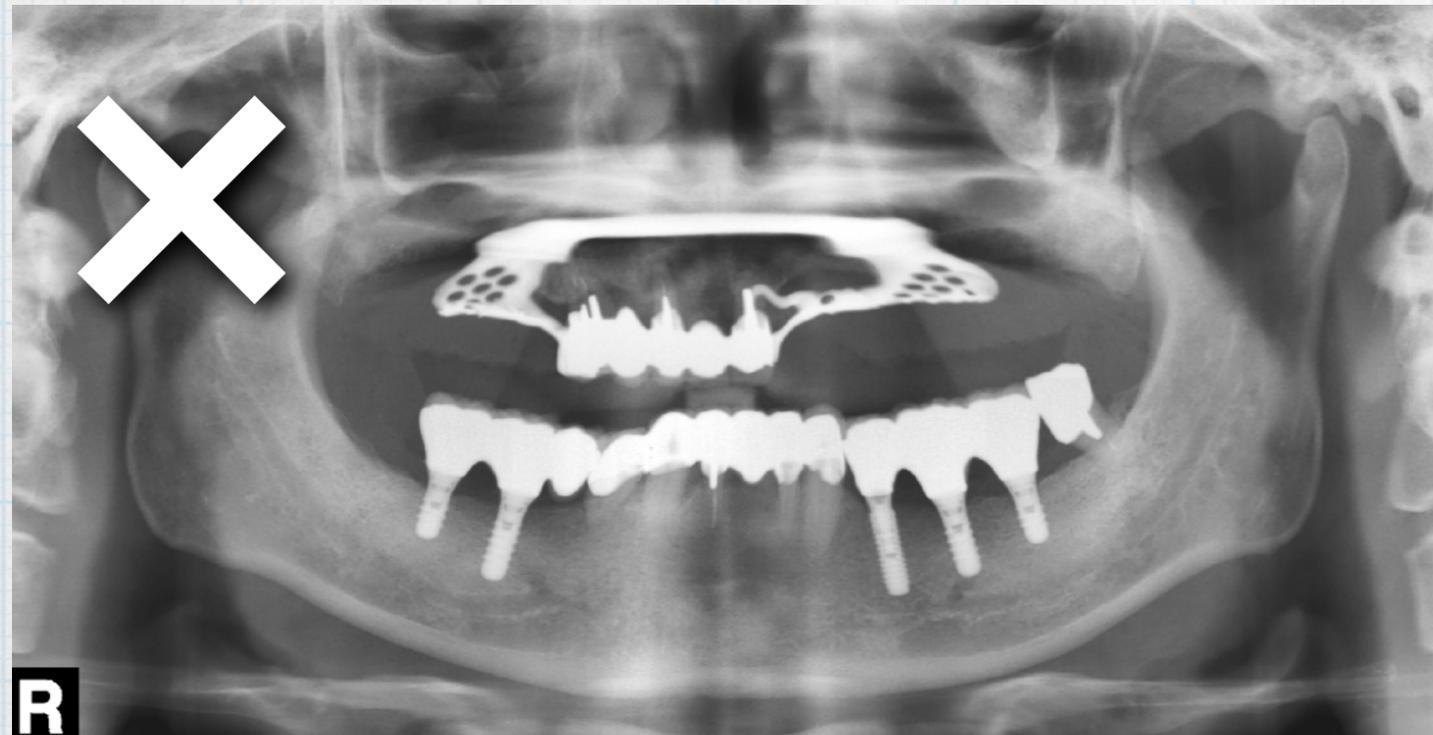
上部構造装着後3年以内に新たな欠損が生じた症例は、症例変更（差し替え）の対象です。但し、術前診断および上部構造装着時において予測不能な事象で抜歯せざるを得ない場合、適切な医療判断がされている事を明確に説明できれば、症例として認めます。

# 上部構造装着後3年以内の治療介入 新たなインプラント治療

- ☑ 上部構造装着直後から3年以内に、新たにインプラント治療を施術した

上部構造装着直後

上部構造装着後3年以上経過時



上部構造装着後3年以内に新たにインプラント治療を施術した症例は、症例変更（差し替え）の対象です。本ケースの場合たとえ下顎が3年以上経過していても、上顎が治療完了し上部構造装着後3年以上経過していなければ症例として不適切です。

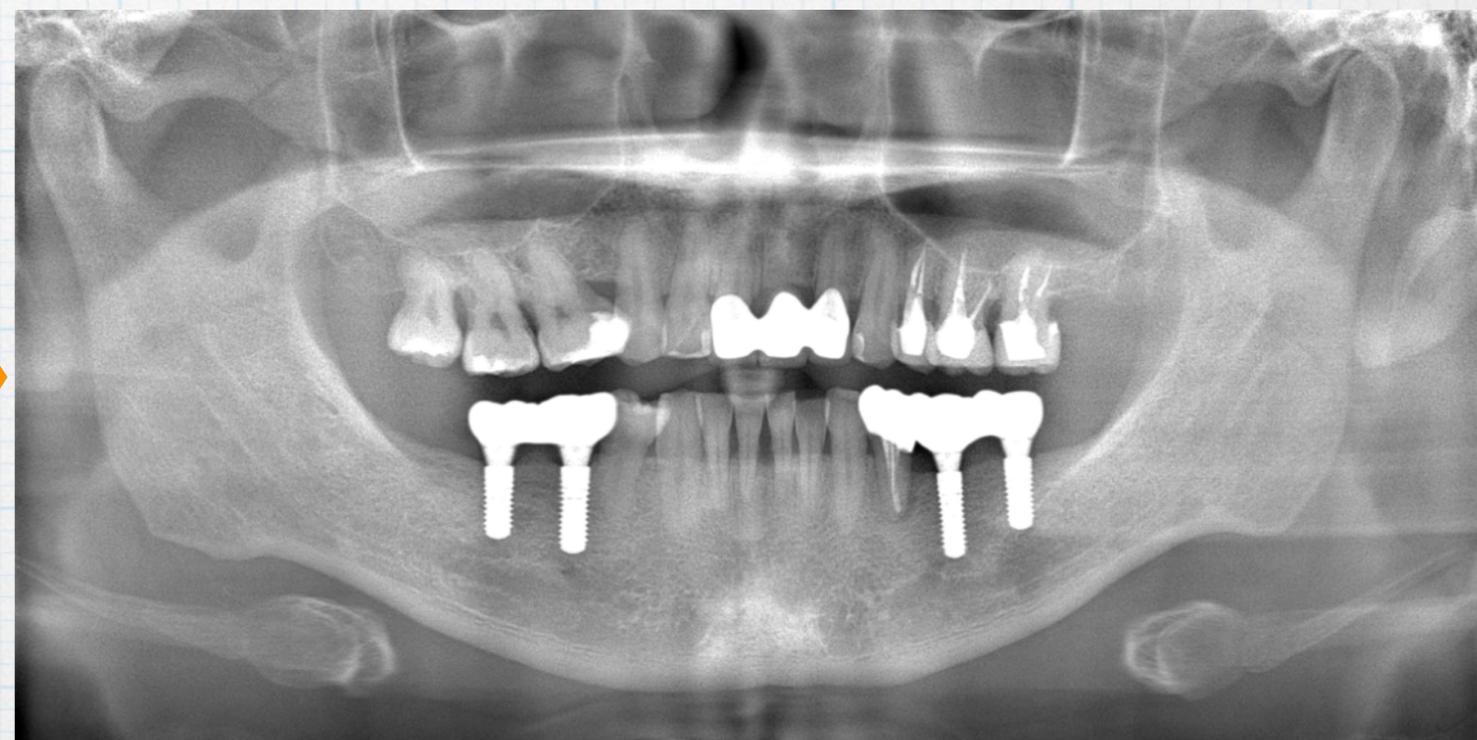
# 上部構造装着後3年以内の治療介入 **新たな補綴**

☑ 上部構造装着直後から3年以内に、天然歯に新たな補綴治療を施術した

上部構造装着直後



上部構造装着後3年以上経過時



術前診断および上部構造装着時において医学的に予測不能な事象に対するインプラント以外の治療介入については、明確に理由を説明できれば症例として認めます。  
インレーやコンポジットレジン等の保存修復を行っても症例として認めます。

**Q**

同一患者で、別々に治療（5年前に右下治療、3年前に左下治療）した場合は、別々の2症例として記載可能でしょうか？

**A**

1顎1症例を基本としています。  
異なる時期に異なる部位に治療され、それぞれが上部構造装着後3年以上良好に経過した症例であっても、同一顎におけるインプラント治療は1症例となります。上下顎の場合は2症例になりますが、左右は2症例とはなりません。

**Q**

初診時のパノラマエックス線写真しかなく、インプラント埋入部位に歯が残存しているパノラマエックス線写真しかありません？

**A**

CTやデンタルエックス線写真など欠損の状態や診断の根拠が確認できるエックス線写真等が必要。それもない場合は、症例変更（差し替え）となります。

# インプラント施術部位に 歯根やポンテックがある場合

☑術前のパノラマエックス線写真に抜歯予定歯やポンテックある写真しかない

術前パノラマエックス線写真

上部構造装着後3年以上経過時



欠損の状態や診断の根拠となるエックス線写真が必要。本ケースは、34には歯根、35にはブリッジポンテックがあるため、症例変更（差し替え）の対象です。但し、欠損部位の状態が確認できるCTやデンタルエックス線写真などを別途提出できれば症例として認めます。

**Q**

**術前の口腔内写真に歯やブリッジポンテックがある場合は症例として認められますか？**

**A**

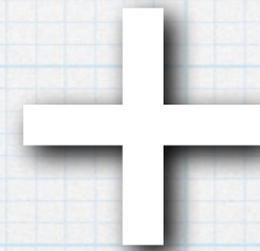
術前の口腔内写真5枚法の埋入部位に歯やブリッジポンテックがある場合は、その5枚法と1枚でも欠損状態が確認できる写真を別途提示できれば症例として認める。

しかし、**抜歯後の治癒状態は、エックス線写真で確認している**ので、**必ずしも軟組織治癒状態の写真は求めている**。

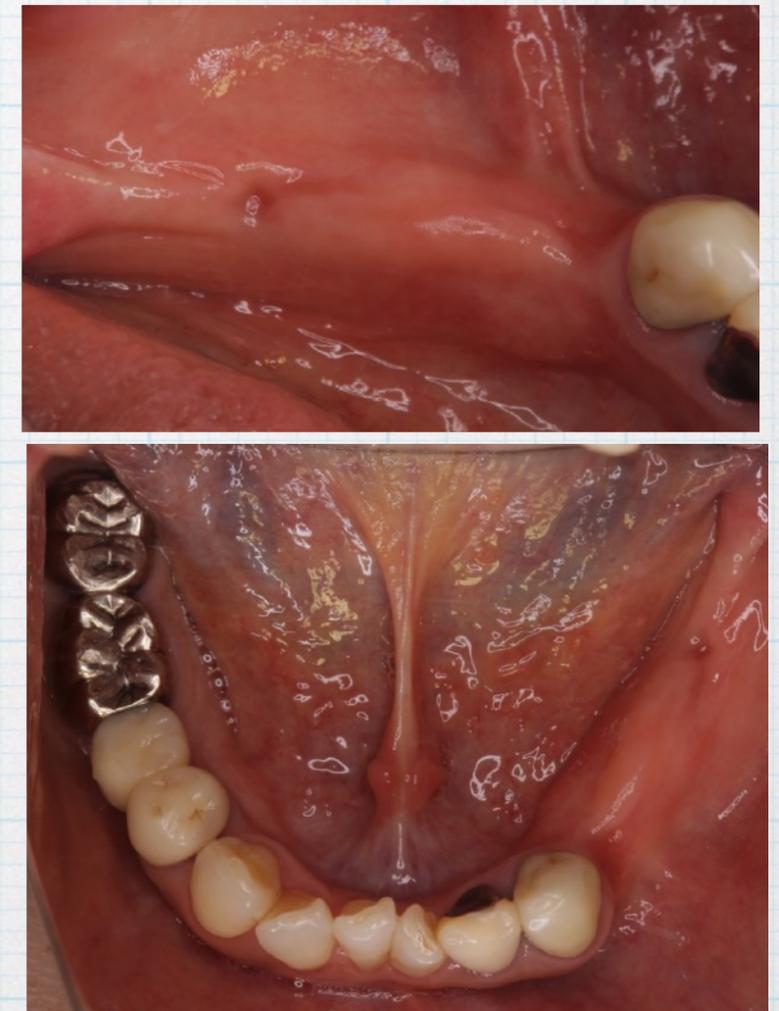
# インプラント施術部位に 歯根やポンテックがある場合

☑術前の口腔内写真に抜歯予定歯やポンテックある写真しかない

術前口腔内  
写真



欠損部位の  
状態が分か  
る写真追加



術前口腔内写真の埋入部位に抜歯予定歯やブリッジポンテックがある場合、5枚法と1枚でも欠損状態が確認できる写真を別途提示できれば症例として認めます。

# 術前パノラマエックス線写真にステントが入っている場合

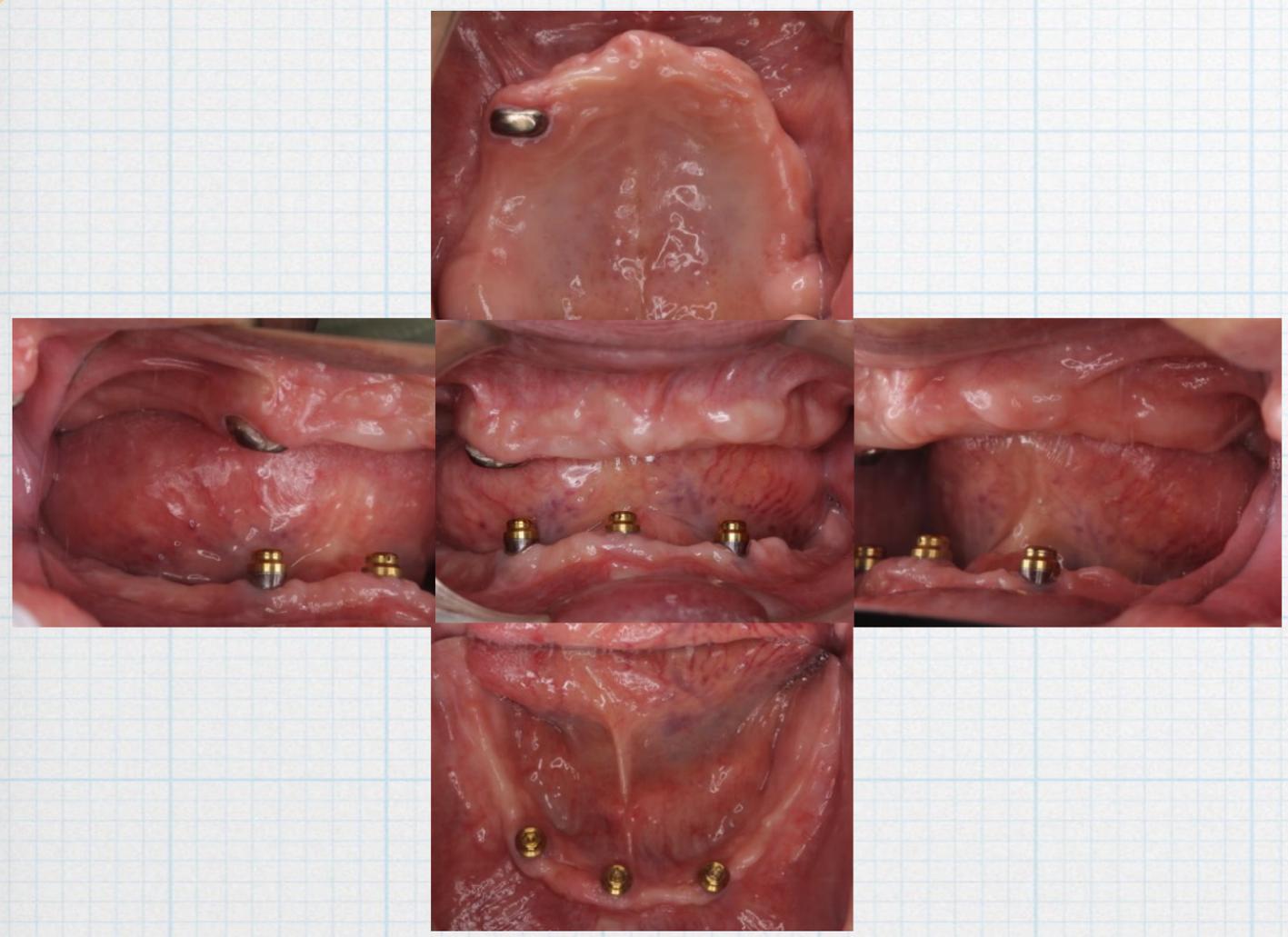
症例選択の注意点



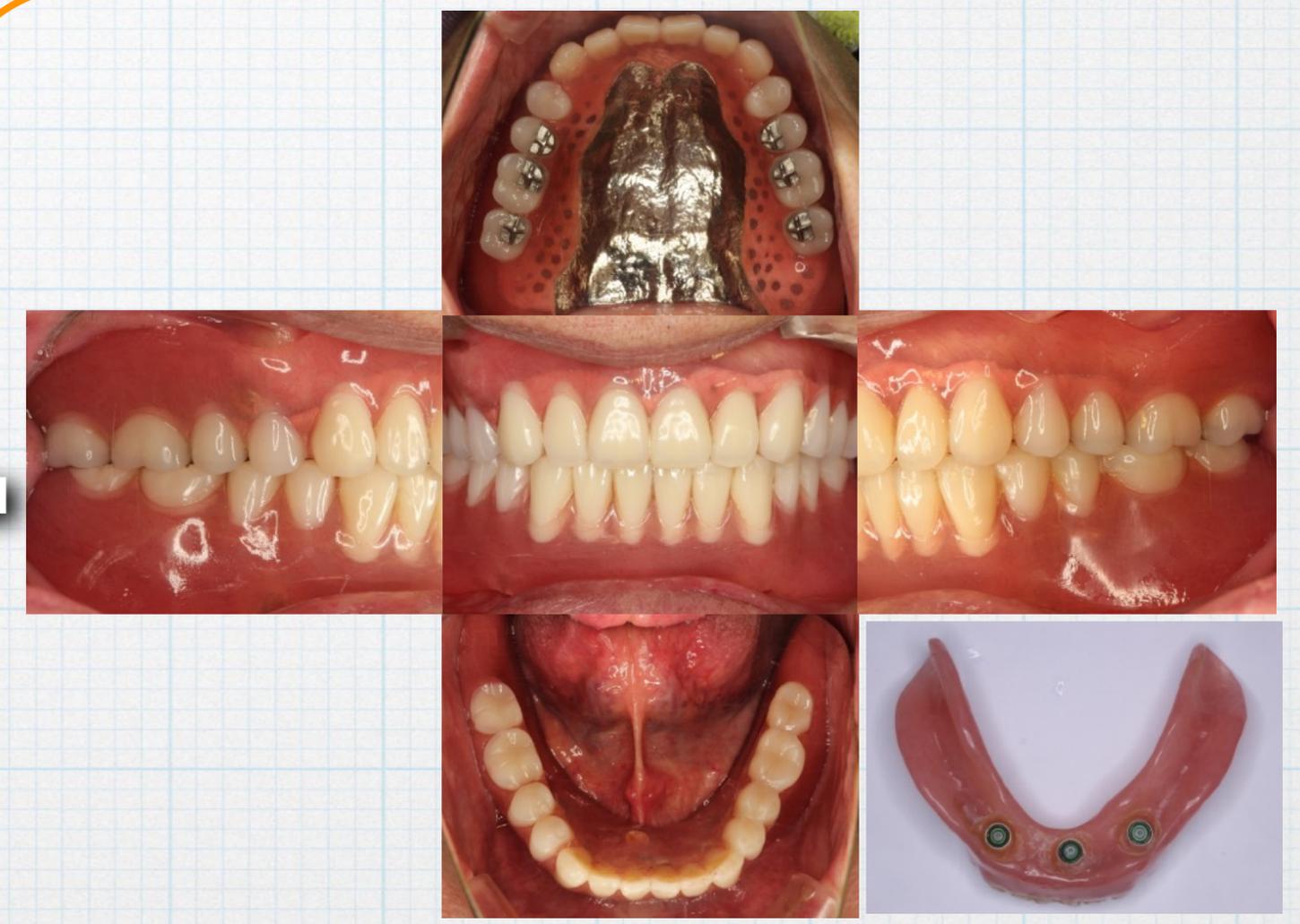
術前パノラマエックス線写真にステント等が映り込んでいる場合は、顎堤の状態が分かれば問題ありません。症例資料として認めます。

New

# 可撤式補綴装置（義歯）装着症例の写真について



+



口腔内写真（可撤式補綴装置を全て外した状態の5枚法）

追加写真（可撤式補綴装置を全て装着した状態の5枚法、あるいはインプラント支持可撤性補綴装置であれば、支持装置（アタッチメント等）が確認できる写真を追加のこと）

**Q**

**未承認医薬品や適応外医薬品（骨補填材など）の扱いについて？**

• ケースプレゼンテーション試験症例は不可。

**A**

• 指導医の骨造成症例では、適応外医薬品の骨補填材の使用を認める。

但し、患者へのインフォームドコンセントと同意が必要

• 暫間インプラントを最終補綴とする症例は認めない

Q

書類審査で「症例不備で再提出」と戻されました  
どうしたら良いのでしょうか？

A

- 基本的に落とすための再提出ではありません。
- 審査委員が不備と判断した内容を事務局から伝達しております。HPの規程や細則、必要書類などを熟読して改善し再提出して下さい。
- 研修施設長に相談しチェックしてもらって下さい。